

「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」(案)  
に関するパブリックコメントの募集について

平成 28 年 4 月 8 日  
国土交通省鉄道局

交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会 東京圏における今後の都市鉄道のあり方に関する小委員会（委員長：家田仁 政策研究大学院大学教授）では、平成 26 年 4 月に国土交通大臣から交通政策審議会議長に対し諮問された「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」に関して、集中的に審議を進めてまいりました。

このたび、答申(案)として「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」(案)がとりまとめられましたので、当該答申(案)について、下記の要領にて広く国民の皆様の御意見を募集いたします。

なお、御意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

意見募集要領

1. 意見募集対象

平成 28 年 4 月 7 日(木)第 20 回東京圏における今後の都市鉄道のあり方に関する小委員会において示された資料 2「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について(案)」

2. 資料入手方法

電子政府の総合窓口(e-Gov)(<http://www.e-gov.go.jp/>)の「パブリックコメント(意見募集中案件一覧)」欄に掲載するほか、国土交通省のホームページ([http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s304\\_arikata01.html](http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s304_arikata01.html))において資料を掲載いたします。

3. 意見募集期間

平成 28 年 4 月 8 日(金)から平成 28 年 4 月 14 日(木)まで(必着)

4. 意見の提出先・提出方法

意見提出様式にならい、氏名及び住所(法人又は団体の場合は、名称及び所在地)並びに連絡先(電話番号又は電子メールアドレス)を明記の上、次のいずれかの方法で、日本語にて意見を提出してください。

なお、電話による意見の受付は致しかねますので、御了承願います。また、FAX

の場合、万が一不具合が生じた場合に対応できない可能性もありますので、①電子メール又は②郵送による意見の提出を推奨します。

① 電子メールの場合

電子メールアドレス : g\_RWB\_TTD@mlit.go.jp

国土交通省鉄道局都市鉄道政策課 あて

② 郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省鉄道局都市鉄道政策課 あて

③ FAXの場合

FAX番号 03-5253-1635

国土交通省鉄道局都市鉄道政策課 あて

5. 留意事項

ご意見の提出に際しては、該当箇所欄に答申（案）本文の該当する項目をご記入頂きますようお願いいたします。（ただし、答申（案）本文の全般に関するもの又は該当箇所が不明であるものについては、無記入で結構です。）

氏名（法人又は団体の場合は名称）については、御意見の内容とともに公表させていただきます可能性がありますので、ご承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。

住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

6. お問い合わせ先

国土交通省鉄道局都市鉄道政策課 意見募集担当

電話番号 03-5253-8534

(別紙：意見提出様式)

国土交通省鉄道局都市鉄道政策課 意見募集担当 あて

「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」(案)  
に関するパブリックコメント

1. 個人／団体の別	個人／団体 (※いずれか該当する方を○で囲んで下さい。)
2. 氏名／団体名	
3. 住 所	
4. 電 話 番 号	
5. 電子メールアドレス	
意 見	答申(案)本文の該当箇所：(例：I.2.(1)混雑の緩和)  ご意見：    理由：